

第8次野木町総合計画「キラリのぎプラン」を策定しました

3. 町の将来像

水と緑と人の和で
うるおいのあるまち

4. 将来人口フレーム

◎【平成37年度(2025年度)】
の目標人口↓2万5千人

1. キラリのぎプランとは

野木町では、自律的で持続的な町政運営を実現するための経営指針として、目指すべき将来像とその実現に向けた取組みを示した新たな総合計画「キラリのぎプラン」を策定しました。

キラリのぎプランは、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されており、基本構想の計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間、基本計画の計画期間は前期が平成28年度から32年度まで、後期が平成33年度から37年度までのそれぞれ5年間としていきます。



2. まちづくりの理念

町民と行政が共有すべき、まちづくりの基本的な考え方である「まちづくりの理念」は次のとおりです。

～やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち～

まちづくりの理念

- ◆人間性の尊重
すべての町民が平等で、人間性を尊重したまちづくり
- ◆自然との共生
自然と暮らしが調和した、憩いとやすらぎのあるまちづくり
- ◆多様な主体による協働
多様な主体が、ともに支え合い、助け合い、協力し合うまちづくり
- ◆地域力の育成
地域の特性を活かし、地域力を高めるまちづくり
- ◆自主自律の精神
自らがまちづくりの担い手となって行動する、自主自律のまちづくり



私たちのふるさと野木町の、水清らかな思川や渡良瀬遊水地、緑豊かな平地林や田園などの水と緑は、まちの宝物です。

この美しく豊かな自然に育まれ、明るくやさしい町民性が醸成されてきました。さらに、小さなまちであるからこそ、助け合い協力し合って人々の和が保たれています。先人たちが守り伝えてきた、この自然と人との調和がとれた住みよいふるさとを受け継ぎ、すべての町民がうるおいのある喜びに満ちた暮らしが送れるよう、将来像「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」の実現を目指します。

野木町は、交通便利性の高い恵まれた立地条件や良好な居住環境、民間開発等による大規模な宅地造成などを背景に人口が増加してきました。

しかしながら、全国的な少子化による影響は野木町においても例外ではなく、平成11年の2万7080人(毎月人口調査をピークに減少傾向に転じ、その後、増減を繰り返しながらも、平成23年以降は減少が続いています。今後とも人口は、年々加速度的に減少していくことが推測されています。人口減少は避けては通れない事実ではありますが、急激な減少を抑制するためには、多方面からの要因を精査しつつ、効果的な施策を打ち出していかねばなりません。今後、各種施策を強力に押し進めていくことにより、本計画の目標年次である平成37年度(2025年)において、2万5千人を維持します。

5. 施策の大綱

将来像の実現に向けて、すべての施策に係わる横断的な目標と、4つのまちづくりの基本目標を次のとおり設定し、総合的かつ計画的に施策を展開していきます。



【横断的目標】

～ともに主体性を持って

協力し合えるまち～

■分野別目標

○町民が主役のまちづくり

○男女がともに輝けるまちづくり

・全ての施策における横断的な目標として、町民と行政がともに主体性を持って、協働でまちづくりに取り組むとともに、男女が社会のあらゆる分野において、平等な立場で役割・責任を共有しながら参画できるまちづくりを行います。

【基本目標1】

～人を育み生きる喜びが

あふれるまち～

■分野別目標

○学ぶ姿勢がみなぎるまちづくり

○安心して子どもを産み育てられるまちづくり

○文化の薫り高いまちづくり

・乳幼児期から高齢期までの全ての年代の人が、生涯にわたり学び続けられるよう、多様な学習の機会を創出します。

・安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで、切れ目の無い支援を展開します。

・町独自の文化を創造・継承することで、文化の薫り高い魅力的な野木町を築きます。

【基本目標2】

～自然と共生した

うるおいのあるまち～

■分野別目標

○花いっぱい、水と緑のまちづくり

○快適で住みよいまちづくり

○地球にやさしいまちづくり

・季節の花々を活用した景観を形成するとともに、野木町の原風景となつている水と緑を保全することで、美しく豊かな自然環境を創出します。

・自然環境に配慮しつつ都市計画を推進し、快適で住みよい緑豊かな居住環境を創出します。

・自然と調和した暮らしを創出するために、リサイクルやクリーンエネルギーの利用などを推進し、循環型社会を形成します。

【基本目標3】

～支えあい、心ふれあう

やさしいまち～

■分野別目標

○やすらぎに満ちたやさしいまちづくり

○いきいき暮らせる健やかなまちづくり

○心のかようなたかいまちづくり

・だれもが安心して健康でいきいきと暮らせる健やかなまちづくりを目指し、地域福祉体制や総合的な健康づくり体制の整備を進めます。

・町民によるコミュニティ活動を支援するとともに、町民が互いにふれあえる拠点づくりを行うことで、地域間交流・世代間交流を促進します。

【基本目標4】

～活力に満ちたのびゆくまち～

■分野別目標

○生命・財産を守るまちづくり

○のびゆく産業のまちづくり

○地域の魅力を活かしたまちづくり

○時代に即応した情報のまちづくり

・防災、防犯体制の強化を図るとともに、交通環境を整備することで、町民の生命、財産を守ります。

・地域性に即した産業振興を図り、活力ある産業構造を構築することで、地域経済の活性化を図ります。

・豊かな自然資源や歴史的文化遺産を活用した観光振興策を推進するとともに、新たな資源の発掘や野木ブランドを創出することで、地域活性化を図ります。

・町民に開かれたまちとして情報の共有化を図るとともに、ICT環境や情報ネットワークの整備により、住民サービスの向上と行政運営の効率化を推進します。

※キラリのにぎプランは、町ホームページで公開しています。

問 総合政策部政策課 ☎(57) 4101